

一 般 質 問

令和元年6月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	5番 峯尾 進	下水道事業の課題と取り組みは
2	7番 尾尻 孝和	(1) 安くて、おいしく、安全・安心の中井町水道を維持していくうえで (2) イヌやネコへの不妊手術助成などについて
3	12番 原 憲三	(1) 通電火災を防ぐため感震ブレーカー設置を (2) 黄旗で無事伝える運動と黄旗の配布を
4	11番 岸 光男	地域包括支援センターの運営状況は
5	2番 古宮 祐二	(1) 出産祝金などでさらなる子育て支援を (2) 投票環境の向上で民意の反映を
6	1番 石渡 正次	秦野中井インターチェンジ周辺の土地利用に地域住民の声を
7	8番 加藤 久美	(1) 高齢者の移動を助ける町の取り組みについて (2) スマートフォンを利用した通報システムの導入は

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

【問】 1 下水道事業の課題と取り組みは	5番 峯尾 進
<p>本町の下水道事業は平成11年の供用開始より20年が経過して、現状の分析や長寿命化計画が急がれるところであり、本町は集落が点在しており、山間地が多く、収益面からしても効率的とは言えず、また人口減少によって新たな収益確保にも課題があります。その中で進める下水道事業は、今後も継続的な負債も余儀なくされており、町の財政面において大きな負担になっております。今後は事業の効率化と負債の軽減に尚一層取り組む必要があることから次の質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、老朽化と耐震化に備えた長寿命化計画は。 2、収益率向上と効率化の取り組みは。 3、雨水処理と洪水対策は。 4、負債軽減の取り組みと今後の見通しは。 	
<p>【町長答】</p>	
<p>中井町の下水道事業につきましては、平成元年に酒匂川流域関連公共下水道事業として事業着手し、平成11年から供用を開始し、平成30年度末現在で約252haの整備を終えております。</p> <p>「老朽化と耐震化に備えた長寿命化計画は」につきましては、全国的に老朽化した管渠に起因する道路陥没や公共用水域への汚水の流出事故が見られ、中井町においても40年以上経過した管渠が存在し、老朽化した管渠に起因する事故のリスクは高まっていることから、平成30年度に下水道ストックマネジメント計画の実施方針を定め、本年度には老朽管渠のカメラ調査を予定しています。今後、調査結果に基づき令和2年度には改築方針を定め、管渠の長寿命化対策を計画的に実施していく予定であります。</p> <p>「収益率向上と効率化の取り組みは」につきましては、下水道整備への投資資本の早期回収及び下水道経営の健全化には多くの方に下水道を利用していただくことが最も重要であることから、戸別訪問による下水道への接続指導・勧奨を実施しているところであります。また、来年度から地方公営企業法を適用し、下水道事業における経理内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の経営の効率化と健全化を推進するための取り組みを進めているところであります。</p> <p>「雨水処理と洪水対策は」につきましては、浸水被害の無い安全で安心できる街づくりを推進するため、大規模開発事業においては雨水を一時的に貯留することで、浸水被害を軽減する雨水調整池の設置や、雨水排水能力が不足している区域には新たに雨水排水施設の整備を行っているところです。また、雨天時に流出する雨水量を削減するため、新築や増改築する際の雨水浸透樹設置を指導するなど、浸水被害の軽減に努めています。浸水被害の軽減には、下水道のみでなく、道路排水事業や河川整備事業などと共同で対応することが効果的だと思いますので、関係機関と連携し取り組んでいるところであります。</p> <p>「負債軽減の取り組みと今後の見通しは」につきましては、国の特例制度を利用した高利率の企業債を低利率の企業債への借換えや、民間資金については返済期間を繰り上げるなど利息の負担軽減を図ってきたほか、新たな企業債の発行抑制など元利償還負担を減らす取り組みを行ってきたところであります。現在、下水道の計画区域内の整備はおおむね完了したことから、企業債については、大規模な建設改良事業の計画がないため少額の発行とし、企業債残高は減少していく見込みであり、元利償還金につきましても平成30年度をピークに本年度以降は減少していく見込みです。</p> <p>人口減少や節水型社会の進展によって下水道事業を取り巻く状況が変化している中で、生活に不可欠なライフラインとして将来にわたり持続的な事業運営に向けて一層の取り組みを進めているところでありますので、ご理解いただきたいと存じます。</p>	

<p>【問】 2 (1) 安くて、おいしく、安全・安心の中井町水道を維持していくうえで</p>	<p>7番 尾尻 孝和</p>
<p>町の発行した小さなパンフレット「里都まちなかいへ いらっしやい」には、「中井町の水道水はすべて地下水を使っていて、安くて、ミネラル豊富な美味しい水がいつでも飲めます」と書かれています。また、大判のパンフレット「里都まちなかい」には、水道の家庭用基本料金は同規模事業者のなかで全国2番目に安い600円と紹介されています。</p> <p>これからも安くて、おいしく、安全・安心の中井町水道を維持していくうえで、何点が伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、中井町の水道水が安く維持できている理由は。 2、これからの施設更新や耐震化推進が水道料金値上げに結びつかないか。 3、長い年月をかけて施設の老朽化・耐震化対策に取り組むうえで、職員の人材育成・技術の継承をどのように考えているか。 4、安全・安心な水道水を維持していくうえで、各水源の水質の傾向と今後の対策は。 5、総務省は水道事業の包括的民間委託などを全国ですすめるよう促しているが、これにどのように対処されるつもりか。 	
<p>【町長答】</p>	
<p>中井町の水道事業は、良好な水質で豊富な地下水を水源として昭和46年に事業を開始し、安全でおいしい水の安定供給に努めているところであります。</p> <p>「中井町の水道水が安く維持できている理由は」についてですが、水道料金が事業者ごとに格差が生じる原因は、自然的地理的要因による水源の位置、水源の種類、水質の良否、水道の敷設時期などが異なることから供給コストに開きがあるためであり、本町では全ての水源を良質な地下水で賄い、水の浄化経費を低く抑えることができていることなどから全国的にも安い料金単価で供給できています。</p> <p>「これからの施設更新や耐震化推進が水道料金値上げに結びつかないか」についてですが、老朽施設の更新・耐震化は待ったなしの状況でございまして、今後厳しい経営になることが見込まれます。町の水道事業経営戦略では、料金体系のあり方を検討し見直していくことを方針として掲げており、施設整備費の平準化、最適な財源調達、一層の業務効率化などを図り可能な限り経費を抑制しながら、料金の検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>「職員の人材育成・技術の継承をどのように考えているか」についてですが、厳しい経営環境に対応して職員数を抑制しなければならない状況下でも、業務の質の確保と技術の継承を可能とする業務体制とする必要があります。現在、水道施設の管理については2人の技術系の職員で行っているところであり、日々業務を通して若い職員へ経験のある職員の蓄積された知識と経験に基づく技術を伝えながら人材育成を図っているところであります。ほかにも研修等への積極的な参加や、情報収集とその活用を図りながら、水道事業に携わる者としての使命感、責任感、誇りをもった職員の育成に努めてまいります。</p> <p>「各水源の水質の傾向と今後の対策は」についてですが、国が定める水質基準項目に基づく水質検査を実施しており、いずれの項目においても国の水質基準値を満たしており、良好な状態であることを確認しています。安全でおいしい水を供給するため、水源から家庭の蛇口に至るまで定期的に水質検査を行い、水道水の水質管理に万全を期しているところであります。</p> <p>「国の包括的民間委託の促進への対処」についてですが、水道は町民生活や社会・経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして常に安心・安全な水を安定供給することが求められており、平常時はもとより、災害などの非常時においても一定の給水を確保することが町の大きな責務であることから、採算性を重視しつつも公営企業としてサービスを提供していくため、基幹的業務は今後も町が責任を持って効率的に実施していくことが必要で、包括的民間委託については、現在は考えておりません。</p> <p>水道事業につきましては、人口減少や節水意識の高まり、大口需要家の動向に伴う水需要の低下による料金収入の減少が懸念され、また老朽化に伴う施設や管路の更新に多額の投資が必要となることから、適切な財政計画や投資計画に基づく安定的かつ効率的な事業運営を進めてまいりますのでご理解いただきたいと存じます。</p>	

【問】 2（2）イヌやネコへの不妊手術助成などについて

7番 尾尻 孝和

「ノラ猫に餌をあげていたら、子猫を産んでしまった。捨てに行くわけにもいかず、かといって放っておいたら、さらに増えてしまいそう。不妊手術をしたいがお金がかかる。近隣市のように手術の助成があるとうれしい。」飼いネコやイヌが「知らないあいだに妊娠してしまった。避妊手術をしておけばよかった。」——このような声が聞こえてきます。

また、「家族のようなペット。災害の時はいっしょに逃げたい。」あるいは、「災害でペットとはぐれてしまったらどうしよう。」——こんな声も寄せられます。

これらの声に応え、行政として次のような対策の具体化を求めるものです。

- 1、飼い犬、飼いネコ、飼い主のいないネコを対象とした不妊・去勢手術への助成。
- 2、災害時のペット対策。
- 3、マイクロチップ装着への助成。

【町長答】

「飼い犬、飼いネコ、飼い主のいないネコを対象とした不妊・去勢手術への助成」ですが、飼い犬、飼いネコにつきましては飼い主の方の責任において不妊・去勢手術等を実施していただきたいこと、また飼い主のいないネコにつきましては神奈川県で飼い主のいない猫を適正に管理できると認められる方が行う避妊去勢手術費用に対する補助制度を実施していることなどから、町において助成制度の創設は予定しておりません。

「災害時のペット対策」ですが、国では「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を策定しており、被災したペットが野良犬や野良猫化することを防止するため飼い主とペットの同行避難を基本とし、自治体に対し避難所に可能な限りペットを受け入れることを求めています。ペットの管理につきましては、平常時の対策を含め避難所等でも原則は飼い主の責任で行われるべきものであり、餌の備蓄や鑑札の装着、集団の中でのしつけなど飼い主に対して事前対策を講じていただくようチラシを配架するなど啓発活動を実施しております。

「マイクロチップ装着の助成」ですが、動物愛護管理法では犬や猫などの動物の所有者は、自分の所有であることを明らかにするためにマイクロチップ等の装着を行うべき旨が定められております。神奈川県では飼い犬へのマイクロチップ装着促進活動補助金制度を実施しているところであり、県の補助制度を有効に活用していただきたいと考えております。

ペットの管理につきましては、飼い主の方の「命あるもの」である動物の愛護及び管理に関する責任というものを大切にしなければならぬと考えますので、保健福祉事務所や動物保護センターなど関係機関と協力しながら適正管理の普及啓発に努めてまいりますのでご理解いただきたいと存じます。

<p>【問】3(1) 通電火災を防ぐため感震ブレーカー設置を</p>	<p>12番 原 憲三</p>
<p>過去の大地震で発生した火災（出火原因が確認されたもの）の約6割が電気起因する火災と言われています。阪神・淡路大震災は平成7年1月17日午前5時46分に発生しました。</p> <p>当時、各テレビ局による上空からのライブ中継を見ていると、あちらこちらから炎や煙が上がり火災が発生していました。まさに通電火災が6割を占めていたそうです。</p> <p>このような被害を出さないために、大地震時の通電火災の防止には、揺れを感知して自動的に電気を止める感震ブレーカーの設置が有効です。</p> <p>本町では木造建築が密集している地域もあります。地震火災対策を必要としていると思いますが、関東地方でも色々な地震が予測されています。地震火災が起きた場合には、お互いが不幸になります。お互いのため、町民の安全・安心のため、また町民の財産を守るために、そこで伺います。</p> <p>1、障がい者世帯や高齢者世帯には、感震ブレーカーの無償設置を行う考えは。</p> <p>2、1戸当たり1,000円程度の感震ブレーカー設置補助事業を行う考えは。</p>	
<p>【町長答】</p>	
<p>近年の大規模地震時の火災の出火原因については、電気火災が主な要因であったと言われています。町でも、出火防止に伴う火災予防機器普及啓発については、地域防災計画にも位置づけられており、火災警報器や家庭用消火器等の設置について普及啓発に取り組んでいるところです。</p> <p>「障がい者世帯や高齢者世帯には、感震ブレーカーの無償設置を行う考えは」、「1戸当たり1,000円程度の感震ブレーカー設置補助事業を行う考えは」について併せてお答えいたします。</p> <p>感震ブレーカーについては、不在時や自分自身においてブレーカーを落とすことができない場合、また、ブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段とされています。一方で、夜間に大規模地震が発生した場合には、照明が急に落ちることで、避難行動が困難になる状況も想定されています。感震ブレーカーを効果的に活用するには、代替照明等の確保や家具の固定などと合わせて整備することが必要であることから、町としては、障がい者世帯や高齢者世帯に限らず、避難行動に支障とならない対策や、より効果的な感震ブレーカーの設置方法の周知を行うとともに、設置補助についても検討していきたいと考えています。</p>	
<p>【問】3(2) 黄旗で無事伝える運動と黄旗の配布を</p>	<p>12番 原 憲三</p>
<p>昨今、さまざまな理由により自治会を退会する方が増えつつあるのは非常に残念です。</p> <p>自治会は、平時はもとより災害時においても地域の集約的、社会的な生活を行う上で必要不可欠であると考えます。</p> <p>退会理由は高齢化、単身化など色々ありますが、高齢になればなるほど近所との付き合いが大切で、無くてはならないと思います。</p> <p>特に、災害時には近隣、自治会での安否確認が重要となってきます。</p> <p>そこで、ご近所との安否確認が簡単にできる方法として、災害時に「わが家は大丈夫、だから他の人を助けてほしい」という目印として黄色い旗を玄関等に掲げ安否確認を短時間で容易に行うための活動があります。黄色い旗の役割は、自治会などで行う安否確認のスピードアップにつながります。そこで伺います。</p> <p>1、30～40cm角程度、横断歩道の黄色い旗のような物を全戸配布する考えは。</p> <p>2、「黄色旗で無事を伝える運動」を町内全域で実施する考えは。</p>	
<p>【町長答】</p>	
<p>本町では、防災体制の確立と町民の防災意識の高揚を図るため、総合防災訓練や指定避難所宿泊訓練等、更には自主防災会長や防災リーダーを対象とした研修会などを実施しております。このような訓練・研修を通じて、町と町民が連携して急応急対策を行うことで、自助・共助・公助それぞれが災害対応力を高める取り組みを行っております。</p> <p>「30～40cm角程度、横断歩道の黄色い旗のような物を全戸配布する考えは」と「『黄色旗で無事を伝える運動』を町内全域で実施する考えは」については関連がありますので併せて回答させていただきます。</p> <p>災害時の初動対応である安否確認については、いち早く確認することが重要であり、その確認方法として黄旗を利用している自治体があることも認識しております。本町でも目印による安否確認は効果的であると十分理解しているところではありますが、避難した家屋等を狙った建物侵入・窃盗事件等の犯罪も懸念されることから、防犯対策も含め、各自主防災会が安否確認方法を議論し、実行することで地域の災害対応力の向上につながることを考えており、総合防災訓練時には自主防災会毎にそれぞれの方法で安否確認訓練が実施されています。今後も自主防災会主体で実施していきたいと考えております。</p> <p>また、町では高齢者や障がいを持った方など、災害時に自力で避難することが困難な方に対し、避難行動要支援者として町に登録していただき、その情報を自治会等と共有することで、災害時はもとより、日頃からの見守りや必要な支援活動に活用していただいております。今後は更に自治会との協働の取り組みを推進していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>	

【問】 4 地域包括支援センターの運営状況は	11番 岸 光男
<p>2025年は「団塊世代」が75歳以上の後期高齢者になる年です。 この世代は約800万人おり、「団塊世代」が一斉に後期高齢者になることにより介護、医療費など社会保障費の急増することが懸念されています。 これまで国を支えてきた世代が給付を受ける側に回り、制度を支える若者の人口が減少しています。 このことにより、高齢者の尊厳保持と自立生活の支援目的の下、2025年問題として国は対策に追われています。 町においても、医療・介護を必要とする高齢者が増加することが見込まれ、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう包括的支援事業を担う地域包括支援センターの役割は、これから極めて重要となっています。 そこで以下の点を質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、運営状況の公開は。 2、3職種の体制は。 3、総合相談支援に十分対応できているか。 4、地域包括ケアシステムの構築は。 5、センター利用の広報は。 6、制度の狭間の人はいないか。 	
<p>【町長答】</p>	
<p>高齢化が進む中、介護や支援が必要になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、多様なニーズに応じたサービスの提供体制をつくるうえで、地域包括支援センターの役割は重要なものとなっています。本町では、その運営を中井町社会福祉協議会に業務委託し、地域包括支援センター運営協議会での審議等をとおして、適切で公正・中立な運営確保に努めているところです。</p> <p>それでは、順次ご質問にお答えしてまいります。</p> <p>「運営状況の公開は」についてお答えします。介護保険法に基づき、市町村は「地域包括支援センターの事業内容及び運営状況等を公表するよう努めなければならない」とされています。現在、国が運用する介護情報の公表システムを活用し、職員体制、業務内容等の公表を行っているところですが、今後は町ホームページへの掲載も行ってまいります。</p> <p>「3職種の体制は」についてお答えします。職員配置の基準は、条例により第1号被保険者の数が概ね3,000人を超える場合、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員それぞれ各1人を専従で配置することになっています。本町では既に3,000人を超えています。「主任介護支援専門員」の配置はなく、2職種の状況です。現在、介護支援専門員が必要な業務を行っているところですが、次年度には、委託先の社会福祉協議会とも協議・調整を図った中で、適正配置とする予定となっています。</p> <p>「総合相談支援に十分対応できているか」についてですが、地域包括支援センターでは、毎年、延べ4,000件程度の様々な相談を受けています。近年では、障がいや貧困など複合的な相談も増えていることなどから、相談にあたっては、町の専門職や関係機関とも連携し対応を行っております。</p> <p>「地域包括ケアシステムの構築は」についてお答えします。介護や医療が必要になっても、在宅で安心して生活するためには、住まい・医療・介護・予防・生活支援が切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。本町では、健康寿命を延ばすことを目的とした各種介護予防事業や健康づくり事業の充実、更には、地域と連携した生活支援サービスや医療と介護の連携を目的とした事業など、地域の实情に即した地域包括ケアシステムの構築に取り組んでおります。</p> <p>「センター利用の広報は」については、広報用リーフレットを高齢者関連事業等の際や民生委員による配布、社協だより等による広報を行っています。今後は更に業務内容、相談窓口のお知らせ等をわかりやすく、町広報紙やホームページへ掲載するなど、一層の周知に努めます。</p> <p>「制度の狭間の人はいないか」についてですが、ひとり暮らし高齢者の増加や地域のつながりの希薄化などを背景に、地域で孤立し必要な相談や公共サービスに結びついていない高齢者が想定されますが、地域包括支援センターをはじめ行政、民生委員等地域関係者との連絡・連携体制により早期の把握に努めています。</p> <p>今後も、地域包括支援センターを中核として関係機関及び地域とのつながりを強化し、安心して自分らしく生活できるまちを目指し、地域包括ケアの推進に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>	

【問】5(1) 出産祝金などでさらなる子育て支援を

2番 古宮 祐二

地域活性化を考える上で最も基本的なことのひとつに、人口問題があります。鉄道駅や高校がなく、ハード面でのハンディを持つ本町は、ソフト面を充実させることで、定住人口を増やすことがポイントとなります。特に若い世代の流出を防ぎ、若い家族が戻ってくることを促すには、思い切った子育て支援が必要です。妊娠期～出産～産後の継続した相談体制を持つ、ネウボラは手厚いものと感じます。また妊婦健診費の助成も充実していますが、さらにこの時期に祝金などの支援により、一点集中し、「子育ての町中井」を対外的にPRすべきと考えます。そこで質問します。

- 1、現在の出産祝品の意義と効果は。
- 2、近隣市町では高額な祝金を出しているところもあるが、本町も祝品と合わせて祝金を出す考えは。
- 3、新生児に必要なオムツの購入に補助金を出す考えは。
- 4、子育て支援センターなどを介して、乳幼児が使う玩具を貸し出す、リサイクルする考えは。
- 5、中井町の合計特殊出生率は県西でも最下位だが、人口ビジョンの達成度とその評価は。
- 6、ファミリー世帯を中心に転出抑制と転入促進を図るには、子育て支援の充実より、空き家改修や三世代同居・近居等の住宅施策の推進のほうが有効と考えるのか。

【町長答】

町では、人口減少社会という現状を受け止めながらも、そのスピードを緩やかなものとし、将来的に地域の活力を維持・発展させるため、第六次中井町総合計画に掲げた施策に取り組んでいるところであり、子育て支援として、子育て世代家庭への経済的負担の軽減、子育てに関する情報提供や相談体制整備、なかい版ネウボラの設置など各種の子育て支援策を実施しており、安心して子供を産み、健やかに育てる環境の整備を行っているところです。

「現在の出産祝品の意義と効果は。」のご質問についてお答えします。出産祝品の意義につきましては、出産に対し祝意を表すとともに、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願いお贈りしています。効果については、目に見える形で反映されるものではありませんが、本町では現在、出産祝用カタログギフトをお贈りしており、出産された方からは好評をいただいております。

「祝品と合わせて祝金を出す考えは。」と「オムツの購入に補助金を出す考えは。」のご質問についてですが、議員ご指摘のとおり、近隣市町でも数自治体が出産祝金の支給やオムツの購入補助を実施しておりますが、本町では、出産祝品の贈呈に加え、妊婦健康診査費用の助成の増額や、お子さん1人あたり5,000円の保育料を補助、さらには第2子の保育料を無償にするなど、中井町の特色を出した子育て支援を実施しておりますので、現在のところ出産祝金の支給及びオムツの購入補助の実施については考えておりませんのでご理解いただければと思います。

「子育て支援センターなどを介して、乳幼児が使う玩具を貸し出す、リサイクルする考えは。」につきましては、現在、子育て支援センターにおいて、乳幼児が使用していた衣服のリサイクルについて実施させていただいております。玩具につきましては、子育て支援センターで使用するもののみ、不要になった玩具を提供していただいております。ご質問の玩具の貸出等のリサイクルにつきましては、各家庭で不要になった玩具が大量に集まることも予想され、またそれらの全ての玩具の安全性や衛生面等の確認を行うことが困難であることなどから、現在のところ行う予定はございません。

「中井町の合計特殊出生率は県西でも最下位だが、人口ビジョンの達成度とその評価は。」につきましては、中井町人口ビジョンで示しているように、合計特殊出生率については、2055年には人口規模を維持するために必要な2.07まで上昇させることを目標にしています。直近ですと平成27年に1.30、令和2年に1.40まで合計特殊出生率上昇させるとしていますが、平成29年で1.00と県内でも低い数値となっており、厳しい状況であると受け止めております。

合計特殊出生率を向上させるためには、きめ細やかな子育て支援、多様な雇用環境の創出などを中心に総合戦略に掲げる事業を推進し、産み育てやすいまちづくりに努めていきたいと考えております。

「転出抑制と転入促進を図るには、子育て支援の充実より、住宅施策の推進のほうが有効と考えるのか。」につきましては、子育て支援の充実、空き家改修や三世代同居・近居等の住宅施策ともに、中井町人口ビジョン及び総合戦略により人口ビジョンにおける目標人数を確保するための取り組みとして推進しているものです。子育て支援の充実は子育て世代を中心に転出抑制と転入促進を図るために有効であり、空き家改修事業補助及び三世代同居等推進事業補助等の住宅施策については、子育て世代の移住・定住を促進するために有効であると考えますので、双方の取り組みが子育て世代の転出抑制と転入促進を図るために相乗効果があると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

【問】5(2) 投票環境の向上で民意の反映を

2番 古宮 祐二

国民が主権を持つ民主主義国家である我が国で、選挙は、私たちが政治に参加し、主権者として意思を政治に反映される大事な機会です。先般の本町町議選の投票率は57.98%と、前回より3ポイント上回ったものの、まだまだ低い水準にあります。一方、期日前投票は200人近く増加し、総投票者数の内17%を占めています。そのことから投票率の低さの理由は町政への関心の低下と一概に言うべきではなく、高齢化や移動の困難に伴う、投票のしにくさにも目を向けなければならないと考えます。そこで質問します。

1、井ノ口地区にもう一か所、投票所を増やす考えは。

2、現在町役場のみで行っている期日前投票を商業施設も近い、井ノ口公民館でも出来るようにする考えは。

3、総務省の発行している『投票環境向上に向けた取組事例集』によると、交通不便地域では、投票所までの往復にコミュニティバスの無料乗車券を配布しているところもある。オンデマンドバスによる移動支援の考えは。

【町長答】

国政選挙、地方選挙を通じて投票率が低下傾向にあるなかで、選挙は最も重要な政治参加の機会であることから、投票率に影響を与える要因は様々な事情が考えられますが、有権者が投票しやすい環境を整備し、投票率の向上を図っていくことは、重要な事項であると認識しております。

ご質問にある選挙に関する事務については、中井町選挙管理委員会が管理するものですが、私としても、投票環境の制約から投票機会を提供できていない側面があるのであれば、選挙管理委員会のご判断またはご意見を尊重し、利便性の向上に努めていくことが重要だと考えています。

「井ノ口地区にもう1か所、投票所を増やす考え」、「井ノ口公民館に期日前投票所を設置する考え」についてですが、投票所及び期日前投票所の設置については、選挙管理委員会が選挙ごとに決定する事項でありますので、選挙管理委員会の決定に従うものであることを前提として、私の考えを述べさせていただきます。

選挙管理委員会では、町内を4つの投票区に分け、選挙を執行されていますが、各種選挙の投票率の傾向からは、期日前投票、当日投票のいずれにおいても井ノ口地区が他の投票区と比較して著しく低い数値を示していないことから、投票環境の制約が投票率に及ぼしている影響が大きいものだと判断できないと考えています。

「オンデマンドバスによる移動支援の考え。」についてですが、全国の自治体の中には、市町村合併に伴う投票区の再編や投票所の統廃合を契機として、コミュニティバスの無料乗車券の配布等の移動支援を行っている団体もあると聞き及んでおります。移動支援の必要性、その実施については、必要に応じて選挙管理委員会とご協議させていただく必要はありますが、期日前投票や不在者投票に係る選挙制度が拡充している状況を踏まえると、現行の運行システムでのオンデマンドバスや福祉有償運送サービスの利用、また郵便等による不在者投票制度を活用いただき、投票していただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

【問】 6 秦野中井インターチェンジ周辺の土地利用に地域住民の声を	1番 石渡 正次
<p>インター周辺地域は神奈川県第7回線引き見直しで一般保留区域として位置づけられ、土地改良事業実現に向けて検討が進められています。また、今後の計画によれば令和3年5月から造成を開始したいとの意向でした。中井町の活性化につながる計画という意味では評価できるのですが、経過報告等に目を通すと、事業の内容や実施計画の作成、企業進出に関する調査等に重点的に目が向けられ、地区の住民がなおざりにされているように感じてなりません。忘れてはならないことは、そこに住む人々の心の叫びであります。計画を進める中で起きてくる環境の変化を、多方面から想像し、見極め、対処していくことが大切であります。造成中に起こる様々な事象を住民は恐れています。そして、住民の声が事業推進の中で反映されていくのか否か半信半疑であります。そこで質問をします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、造成中に起きうる様々な事象をどの程度想定しているのか。また、その事象に対する対策として考えていることは何か。 2、地域住民と協力して進めるべきと考えるが、具体的にどのような協力方法がとれるか。 3、インター周辺地域の計画だが、町事業として町民に知らせ理解を得る必要があると思うが、その術は。 	
【町長答】	
<p>東名高速道路秦野中井インターチェンジに隣接する当該地は、産業用地としてのポテンシャルも高いことから、その立地性を活かした新たな産業拠点としての形成に向け、第7回線引きにおいて一般保留区域に位置づけられた約6.7haに加え、隣接する秦野市約3.4haを一体とした土地区画整理事業を計画しております。</p> <p>また、当該地東側の農振農用地約10.7haにおいては、将来優良農地を形成する土地改良事業を土地区画整理事業と同時期に実施することで、現在進めているところです。</p> <p>「造成中に起きうる様々な事象をどの程度想定しているのか。また、その事象に対する対策として考えていることは何か。」についてお答えいたします。</p> <p>本地区は、南側住宅地への傾斜地形を成していることから、従前より坂本地区の雨水対策を行ってきた経緯も踏まえ、造成中においては仮設調整池を設置するなど、雨水対策には十分に配慮し、騒音やホコリ等においても、低騒音、低振動の機械の使用や防塵ネットの設置など、町民の生活環境に配慮した対応を指導してまいります。</p> <p>また、搬入する盛土材においては、搬出元での土質検査による事前確認をした上で搬入を行うこととしております。</p> <p>隣接する地域の方々にとって、工事に対する心配は多々あると思っておりますが、町でも安全対策には、十分指導してまいりますのでご理解願います。</p> <p>「地域住民と協力して進めるべきと考えるが、具体的にどのような協力方法がとれるか。」</p> <p>「インター周辺地域の計画だが、町事業として町民に知らせ理解を得る必要があると思うが、その術は。」についてお答えいたします。</p> <p>昨年度、一般保留区域においては「秦野中井インターチェンジ南土地区画整理準備組合」が設立され、現在事業計画（案）の精査が進められております。</p> <p>また、東側の農振農用地区域においては「(仮称)中井町諏訪地区土地改良区設立準備委員会」が設立され、営農計画や農地の活用方向性を組合員の意向を確認しながら事業計画の作成準備を行っているところです。</p> <p>本事業を進めていくにあたり、地域への安全対策をはじめ、本事業が今後の町の発展にもつながると考えておりますので、事業区域内の地権者との調整が整いましたら、地域住民の方へもご意見をお聞きし、本事業へのご理解をいただけるよう事業説明会を開催する予定となっておりますのでご理解願います。</p>	

【問】 7（1）高齢者の移動を助ける町の取り組みについて	8番 加藤 久美
<p>高齢化率の上昇に伴い、高齢ドライバーは年々増加し、75歳以上の高齢者に限っても約513万人が免許を保有しています。そのため、交通事故全体の数字は年々減少していますが、高齢者の重大な自動車事故は増加しているのです。それに対応し認知症高齢者に対する免許取り消しの体制が先の道路交通法改正にて整えられました。しかし、これは認知機能が著しく低下したドライバーへの対処であり、それ以外の高齢者に対して安全運転を継続するためのシステムは整備されていません。最近では単に高齢者ということで運転を中止すると、生活の自立を阻害し、うつなどの発症リスクを高めることなどが、多くの研究結果で解っています。「高齢ドライバーは事故を起こす可能性が高いので運転をさせない」ではなく、高齢者が少しでも安全に運転を継続できるよう支援することも大切です。また、免許返納をする場合においても、移動手段の不安がないよう、出来る限りの交通環境を整える必要があると考えます。</p> <p>公共交通空白地の多い自治体として、高齢者の生活や主体性を尊重しながら移動を助けることができるのか、どのような対策を講じ、また、今後どのような取り組みが可能なのかを伺います。</p>	
【町長答】	
<p>最近、高齢者ドライバーによる痛ましい交通事故が相次いでおり、深刻な状況であると認識しております。高齢者ドライバーによる事故を防ぐため、運転免許更新の際に70歳以上の高齢者講習に加え、75歳以上は認知機能検査が義務付けられているのと同時に、免許の自主返納が進められているところです。制度については浸透してきていますが、マイカーによる自由な移動は、高齢者の自立した生活に欠かせないことなどから、特に地方では免許の自主返納が進んでいないことが現状であると認識しています。中井町においても高齢化率が人口の3割を超え、高齢者の運転の在り方・移動手段については課題であると考えております。</p> <p>高齢者が少しでも安全に運転を継続できる対策については、現在、国の研究機関と警察庁が連携し、新たな安全教育プログラムの構築に向けた取組を始めたところであり、町も動向を注視しながら、対応していきたいと思っております。</p> <p>高齢等により運転免許証を返納された方の移動手段としては、平成25年度より、本格的な高齢化社会の到来によりマイカーでの移動が困難になる人や運転免許証を返納する人の増加が見込まれる中で、高齢者等交通弱者に対する移動手段を確保すべく、オンデマンドバスを運行しているところであり、昨年度より運転免許自主返納者への支援事業としてオンデマンドバスの回数券の交付も行っているところです。また、移動困難な高齢者や障がいのある方の移動手段としては、福祉有償運送サービスにより移動手段の確保に努めているところです。</p> <p>今後も、効果・検証を図りながら住民・地域ニーズにあったサービスの提供と共に、高齢者が元気で自立した生活を長く続けられるよう、介護予防を含めた健康づくり事業の推進にも努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>	
【問】 7（2）スマートフォンを利用した通報システムの導入は	8番 加藤 久美
<p>各自治体でスマートフォンを利用した道路通報システムの導入が広がっています。</p> <p>現場の写真やGPS機能による位置情報を活用して、破損状況や場所の正確な把握につなげることで、迅速な初期対応が出来ることにより、道路管理業務の効率化が図られます。</p> <p>日常にある道路の破損や街灯の故障、漏水などを町民の皆さんから直接スマートフォンやタブレットを利用し通報するシステムによって、町の課題を共有し、町民と行政の連携、協働に繋がる効果もありますので、本町でもシステムの導入を検討されては如何か伺います。</p>	
【町長答】	
<p>本町では、道路の破損や街路灯の故障、漏水などは、職員による日々のパトロールと町民の方から主に電話で寄せられる情報を基に、現地の状況を確認して修繕対応し安全管理に努めています。</p> <p>また、本年4月には、日本郵便(株)中井郵便局、中井井ノ口郵便局、二宮郵便局との包括連携に関する協定を締結し、町の施設の異常や高齢者、障がい者、子ども等の異変に気づいた場合に情報提供を行うなど、地域の安全な暮らしの実現に向け取り組んでいるところです。</p> <p>議員ご提案の道路通報システムの導入につきましては、町で開設しているSNSやメールでの情報提供を受けての対応も行っていますので、新たな専用のシステム導入は考えておりません。</p> <p>町といたしましても、引き続き「町民が安心して安全に暮らせる町づくり」に取り組んでまいりますのでご理解願います。</p>	